保土ケ谷区
HODOGAYA WARD

防災マップ

DISASTER PREVENTION MAP

区の花・すみれ

自分の命は自分で守る 自助

共助 地域のみんなで助け合う

～いつまでも　住み続けたいまち　保土ケ谷～

保土ケ谷区役所総務課
〒240-0001　保土ケ谷区川辺町 2-9
TEL　045-334-6203　FAX　045-334-6390

令和７年９月

大地震に備える 自助

わが家を守ろう

地震で家具が転倒すると、出入口がふさがれたり、室内に物が散乱して避難の妨げになるだけでなく、けがをしたり、下敷きになって命を落とすこともあります。

阪神・淡路大震災で亡くなった方のうち、約9割が家屋の倒壊や家具の転倒などによる圧迫死でした。また、家が倒壊しなくても、強い揺れによる落下物やガラスの破片などによってけがをすることもあります。

地震から身を守るには、家具の固定や配置を工夫し、家の中を安全にしておくことが重要です。被害を軽減するためにも日頃から点検し、安全対策をしましょう。

● 室内を確認しましょう

❶家具
金具やつっぱり棒など家具転倒防止器具を取りつける。

❷扉・戸棚
扉が開いて食器等が飛び出さないよう、留め金具を取り付ける。

❸ブレーカー
停電が復旧する際の電気火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置する。

❹窓ガラス
ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

❺落下防止ワイヤー
吊り下げている照明器具は、ワイヤーなどで固定します。

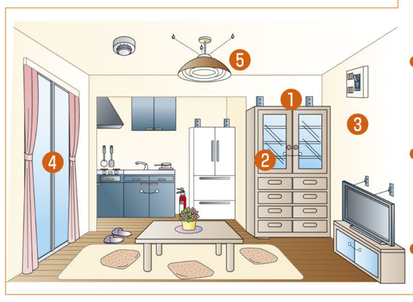

火災対策

感震ブレーカーを設置しましょう

過去の大震災における火災原因の6割以上（原因不明分を除く）が電気に関係するものとされています。「電気火災」の防止には、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置が効果的です。

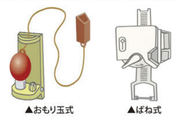

火災が発生してしまったら

初期消火は出火後 2～3 分が大事です。これ以上火災が続くと、火が天井にまわり手がつけられなくなります。ただし、大きな揺れの最中に無理に火を消そうとすると危険です。まずは身の安全を図りましょう。

炎が天井まで届くくらいになった　⇒　初期消火をやめ、すばやく避難
家の外に避難したら　⇒　周囲に火災の発生を知らせ、119 番通報を
火災の規模が大きい場合　⇒　広域避難場所等へ避難

生活必需品の準備

● 備蓄品の準備

災害発生直後は、食料などの入手が困難になります。最低 3 日分（できれば 1 週間分）は備蓄しましょう。

- □ 水 …… 飲料水は、1 日 3ℓ× 家族の人数分 ×3 日分が必要です。
  ※風呂の残り湯をためておくと、トイレや消火用に役立ちます。
- □ 食料 …… クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰（缶切りが不要なもの）などです。
  ※食物アレルギーのある方や介護食が必要な方は、自分に適したものを備蓄するようにしましょう。

- □ トイレパック …… 1 日 5 回分 × 家族の人数分 × 3 日分が必要です。

● 非常持出品の準備

- □ 懐中電灯・ランタン （予備電池も用意）
- □ 携帯ラジオ （AM、FM 両方聞けるもの。太陽電池式、手動発電式もあります。）
- □ 貴重品 （現金、預金通帳、印鑑、健康保険証）

● その他

- □ 常用薬
- □ 救急セット
- □ タオル・軍手
- □ ウェットティッシュ
- □ マッチ・ライター
- □ モバイルバッテリー
- □ 紙皿・紙コップ
- □ 食品用ラップ
- □ ビニール袋
- □ トイレットペーパー
- □ 生理用品
- □ マスク
- □ 歯磨きセット
- □ 水のいらないシャンプー

● 要介護者のいる家庭では

- □ 紙おむつ
- □ 補助具等の予備

● 妊婦・乳幼児のいる家庭では

- □ さらし・脱脂綿・ガーゼ
- □ 新生児用品
- □ ミルク・哺乳ビン
- □ 離乳食・スプーン
- □ 紙おむつ・おしりふき
- □ 着替え
- □ 毛布
- □ おもちゃ

● ペットのいる家庭では

- □ 引き綱・首輪
- □ ケージ・キャリーバッグ
- □ フード・水・薬（1 週間分以上）
- □ ペットシーツ・糞尿の処理用具
- □ ワクチン接種証明書・鑑札（犬の場合）
- □ ペットと飼い主の情報を記録したもの（ペット手帳など）
- □ ご家族とペットが一緒に写っている写真

地域周辺の状況をマップで確認しよう

まち歩きや防災マップの確認などで、自分が住んでいる地域のことを知り、災害時の課題を検討しましょう。

確認するポイント

- ○ 自宅及びその周辺で想定される被害
- ○ 避難経路
- ○ 各種避難場所の位置
- ○ 災害時に危険と思われる場所（がけ地、ブロック塀、狭い路地など）

地域の防災訓練に参加しよう

地域（自治会・町内会や地域防災拠点など）では定期的に防災訓練が行われています。いざという時にすぐに正しい行動がとれるよう、防災訓練に参加し、さまざまな体験をしてみましょう。

防災訓練に参加するメリット

- ○ 災害時の対応法を習得できる。
- ○ 地域の人との協力関係が構築できる。
- ○ 地域にどのような人がいて、災害時にどのような課題があるかが見えてくる。

トピック ～ マンションならではの備え ～

マンションなどの集合住宅は、多くの人が暮らしているので、一戸建てとは違ったマンション特有の対策が必要になります。

○家具転倒防止対策
中高層階は低層階に比べて地震の揺れが大きいので、家具などの転倒防止対策は念入りに行う。

○非常時備蓄品
地震でエレベーターが停止すると物資の持ち運びが困難になるので、備蓄品は多めに用意する。

○トイレパック
上層階での排水が、下層階で溢れる可能性があるため、排水管の安全が確認できるまでは、トイレパックを使用する。

○ベランダ
避難ハッチ（非常脱出口）や戸境壁などの使用方法を確認しておく。また、ハッチの上に物は置かない。

○防災・防火設備
共用部分に設置された消火器や火災報知器、貯水槽などの場所を確認しておく。

○管理組合からの連絡
防災設備の点検や防災訓練のお知らせなど、管理組合からの連絡に日頃から注意する。

地震が起きたら…

❶ その場にあった身の安全
- ●身を守る
- ●出口の確保
- ●キーをつけたまま道路の端に止めて避難

❷ すばやく火の始末
- ●火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火

❸ となり近所の助け合い
- ●となり近所に声をかけ合い助け合う

周囲の状況を確認

自　宅

自宅に危険あり

近所に避難の声掛け

自宅に危険なし

在宅避難

自宅建物に火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません。
（状況に応じて対応してください）

危険がなくなった

いっとき避難場所
近所の公園・空き地など

広域避難場所や地域防災拠点へ避難する前の中継点で、まず避難して様子を見るために地域住民が集まる場所（小公園など）です。
いっとき避難場所は、自治会・町内会が選定します。

大きな火災の危険あり

大きな火災の危険がなくなった

広域避難場所
大火災時に避難する場所

地震による火災が多発し延焼拡大した場合、熱や煙から生命・身体を守るため一時的に避難する場所です。
（大きな公園やグラウンドなど）

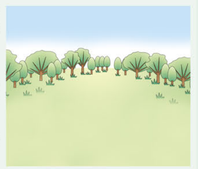

地域内で必要に応じて避難

家屋の倒壊など、自宅での生活が困難な場合

助け合い避難場所

地域防災拠点を補完するための任意の施設（自治会・町内会館等）で、地域住民の自助・共助によりあらかじめ避難対象者や運営方法等を検討し、自治会・町内会が地域の実情に応じて任意に設置します。

物資・情報等の受け取り

地域防災拠点
震災時の避難場所

地震などによって家が倒壊または焼失し、住む場所がなくなった人が一定期間避難生活を送る場所です。
※現在、保土ケ谷区内では市立小・中学校等の 27 か所を指定しています。（裏面マップ参照）

地域防災拠点の役割
- ●家が倒壊した場合などの一時的な生活場所
- ●防災資機材を使った救助・救出活動
- ●家族の安否確認
- ●食料、水、救援物資などの配布場所（限りがあります）
- ●生活情報の提供場所

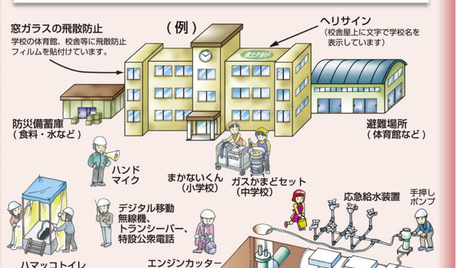

防災訓練に参加しましょう！
平時には、地域防災拠点管理運営委員会が中心となって、訓練を実施しています。積極的に参加して、防災資機材の取り扱いや避難生活でのルールなどを確認しましょう。

大火災など危険が迫っているとき

特別な配慮を必要とする場合

福祉避難所

地域防災拠点に避難した人で、介護や障害の状況によって避難生活が困難な場合は、福祉避難所として指定している福祉施設に移動していただくことがあります。

福祉避難所一覧

施設名	住所	施設名	住所
今井地域ケアプラザ	今井町 412-8	美立の杜（特養）	今井町 609-1
岩崎地域ケアプラザ	岩崎町 37-5	太陽の國ほどがや（特養）	岩井町 238-1
上菅田地域ケアプラザ	上菅田町 1696	ラポールニツ沢（特養）	峰沢町 325-1
川島地域ケアプラザ	川島町 360-2	レジデンシャル常盤台（特養）	常盤台 74-7
常盤台地域ケアプラザ	常盤台 53-2	梅の木ホーム（特養）	上菅田町 1372
仏向地域ケアプラザ	仏向町 1262-3	ライフモア保土ケ谷（老健）	新井町 291-1
星川地域ケアプラザ	川辺町 5-11 かるがも 1・2 階	けいあいの郷西谷（老健）	西谷町 1018-2
保土ケ谷地域ケアプラザ	岩井町 143-2	ほどがや地域活動 ホームゆめ（障活）	神戸町 140-2
保土ケ谷区生活支援センター	川辺町 5-11 かるがも 4 階	ほどがや希望の家（障活）	天王町 1-21
狩場緑風荘（老人福祉センター）	狩場町 295-2	のばら園（障支）	狩場町 200-6
今井の郷（特養）	今井町 733-2	すみれ園（障支）	狩場町 200-6
さわやか苑（特養）	上菅田町 1723-1	たっちほどがや（障支）	仏向町 1600-2
よつば苑（特養）	狩場町 200-9	てらん広場（障支）	上菅田町 1696
かわしまホーム（特養）	川島町 1514-2	信恵いわまワークス ぷらねっと（障支）	岩間町 1-7-15
快風苑（特養）	境木町 174-1	信恵いわまワークス メテオ（障支）	岩間町 1-7-15
夢の里（特養）	常盤台 75-1	幸陽園（障支）	上菅田町 1749
くぬぎ台（特養）	川島町 1363-1		

※（特養）：特別養護老人ホーム、（老健）：介護老人保健施設、（障活）：障害者地域活動ホーム、（障支）：障害者支援施設

保土ケ谷区の災害時の医療体制について

出来る限り多くの命を救うため、災害時にけがをした場合は、適切な受診行動へのご理解とご協力をお願いします。

災害が起きた時、限られた医療機関の中で混乱なく受診するために大切なことは…
- ・日頃から地域にある医療機関を知っておく
- ・症状の重さに応じた医療機関を受診する

●災害時には、目印としてのぼり旗を立てます。

◆ 災害拠点病院へ【赤色ののぼり】
横浜市立市民病院を含む市内 13 病院

◆ 災害時救急病院へ【緑色ののぼり】
横浜保土ケ谷中央病院、聖隷横浜病院、育生会横浜病院、イムス横浜狩場脳神経外科病院、港北病院※、常盤台病院※
※精神疾患に対応

◆ 診療所へ【緑色ののぼり】
被災を免れ、負傷者（軽症者）の受入れが可能な診療所

また、地域防災拠点の負傷者（軽症者）については、医師・薬剤師・看護師などの医療救護隊が巡回診療などを行います。

◆ 区民の自助・共助による応急手当
医師の診療を必要としない極めて軽度の負傷は、自助・共助による応急手当を行ってください。
なお、全ての地域防災拠点に応急手当用品（消毒液、包帯、ばんそうこうなど）が配備されています。

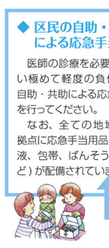

【重症度別医療提供体制のイメージ】

※おくすり手帳は緊急治療時などにも役立ちます。
災害避難時にも必ずお持ちください。

トピック ～ 帰宅困難者は大都市特有の深刻な問題 ～

「むやみに移動を開始しない」ことが大切です。

・首都圏で大地震が発生すると、鉄道などの交通機関が止まってしまい、帰宅できなくなるおそれがあります。
・多くの人が一斉に帰宅しようとすると、路上や駅周辺で大混雑が発生し、大変危険な状態になります。

○まず、家族で確認
大地震で交通機関が途絶えたときは、すぐに帰宅しない場合もあることをあらかじめ家族に伝えておきましょう。

○安否確認手段を決めておこう
急いで帰宅しようとするのは、家族や自宅の被災に対する不安が大きな動機となります。
安否確認の方法（どの手段で、どの電話番号で登録・再生するのかなど）について家族内で決めておきましょう。

職場・学校に一泊以上留まるための準備
自宅が職場や学校から遠く離れている場合には、職場や学校に**一泊以上留まり翌日以降に徒歩で帰宅**することを考えましょう。
翌日帰宅は、大量の人が、一斉に徒歩で帰宅をすることによる混乱を抑えるのに大変効果的な方法です。
一泊以上留まるための備蓄を職場などに準備しましょう。

備蓄の例

●帰宅困難者一時滞在施設検索システム「一時滞在ナビ」 携帯電話で収容できる施設の情報を検索することができます。
https://wwwm.city.yokohama.lg.jp/b-m/（モバイル版）　https://wwwm.city.yokohama.lg.jp/b-sp/（スマートフォン版）

風水害・土砂災害から身を守る

保土ケ谷区は起伏に富んだ地形で、山坂が多く、地域によっては、大雨による浸水や局地的なが け崩れなどが発生するおそれがあります。これらの災害から身を守るために知っておきたい情報や心構えなどについて紹介します。

大雨・台風に備える

● 自宅周辺の安全対策をしよう

自宅の建物や周辺でも、浸水や突風に対する備えが必要です。日ごろから点検して、不備がある場所は改善しておきましょう。

台風や大雨の到来は予測できるからと安易に考えてはいけません。油断せずに、日頃から十分な対策を立てておきましょう。

敷地内に斜面や擁壁がある場合は、適切に維持管理を行いましょう。

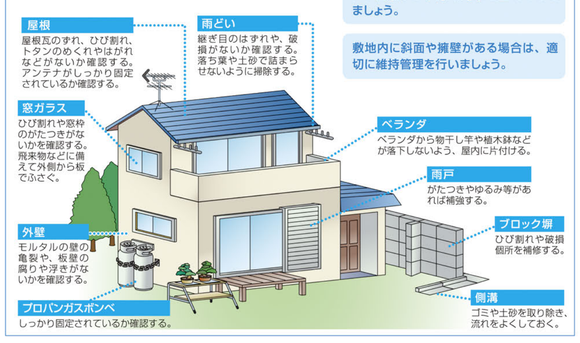

● 自宅付近で危険箇所がないか確認しよう

土砂災害警戒区域 ⇒裏面マップ参照
がけ崩れなどが発生した場合に、住民の生命や身体に被害をもたらすおそれのある区域を都道府県が指定しています。

・傾斜度が 30 度以上で高さが 5m以上の区域
・急傾斜地の上端から水平距離が 10m以内の区域
・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は 50m）以内の区域

急傾斜地崩壊危険区域 ⇒ 裏面マップ参照
崩壊するおそれのある急傾斜地において、その崩壊によって人家などに相当数の被害をもたらすおそれがある区域で、市民からの要望に基づき都道府県が指定しています。

浸水想定区域 ⇒ 裏面マップ参照
1 時間で約 90mmの大雨（100 年に 1 回降ると想定される降雨）が降り、河川がはん濫した際に被害のおそれがあると想定される区域で、都道府県が公表しています。

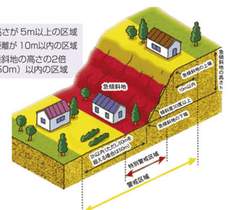

風雨が強まってきたら

● 警戒レベルを確認しましょう

警戒レベルとは、災害の危険度と取るべき避難行動の指針となるものです。
市の発令する避難情報や気象庁が発表する気象情報を確認し、適切な避難行動を行いましょう。

警戒レベル	市が発令する避難情報	取るべき行動	気象庁が発表する防災気象情報
警戒レベル 5	緊急安全確保	【 命の危険　ただちに安全確保！ 】	【 警戒レベル 5 相当情報 】 大雨特別警報 氾濫発生情報
《警戒レベル 4 までに必ず避難！》 警戒レベル 4	避難指示	【 危険な場所から全員避難 】 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	【 警戒レベル 4 相当情報 】 土砂災害発生警報 氾濫危険情報　など
警戒レベル 3	高齢者等避難	【 危険な場所から高齢者等は避難 】 避難に時間を要する人（亡高齢の方や障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 その他の人は、避難の準備をしましょう。	【 警戒レベル 3 相当情報 】 大雨警報 洪水警報　など
警戒レベル 2		【 自ら避難行動を確認 】 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報　など
警戒レベル 1		【 災害への心構えを高める 】	早期注意情報（警報の可能性）

● 風水害の場合の避難場所

	避難場所	住所
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する場合の避難場所	保土ケ谷中学校	釜台町3-1
	岩崎小学校	岩崎町22-1
	西谷地区センター	西谷3-15-1
大雨により河川の氾濫のおそれがある場合の避難場所	保土ケ谷小学校	神戸町129-4
	ほどがや地区センター	天王町1-21
	イコットハウス	月見台37-1

避難は自らの判断で

大雨や集中豪雨の際の避難は、自らの判断で行うことが大切です。次のような現象が起きたら、避難指示が出されていなくても、危険が迫る前に早めに避難を開始してください。

● こんな現象が起きたら明るいうちに早めの避難を

- 河　川　水位が急に増してきたとき、流れが急激に速くなったとき、がけ地沿いの流れがひどく濁ったり、流木や大きな石が混じっているときなど。
- 低　地　道路の側溝などから大量の水が溢れているとき、雨水がはけずに大量に滞水し始めたときなど。
- が　け　がけから小石がパラパラ落下しているとき、斜面に新たな湧水が発生したときなど。

● 避難の方法は?

- 垂直避難　堅牢な建物の 2 階以上または近隣の高い建物への避難。
- 水平避難　避難場所、近くの高台、土砂災害警戒区域外の親戚の家など安全な場所への避難。
- 屋内避難　夜間や危険が差し迫っている場合など、屋外へ避難するとかえって危険な場合は、建物内の安全な場所に退避を。

● 避難場所は?

地震発生時に開設される地域防災拠点とは異なります。また、気象状況によって開設される避難場所は変わります。詳細は保土ケ谷区ホームページ等でご確認ください。

● こまめな情報収集を

テレビ、ラジオ、インターネットなどから気象情報をこまめに収集しましょう。

◆ 防災情報等はどうやって伝達されるのだろう？

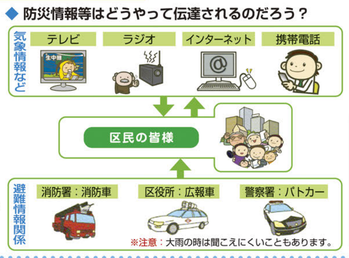

● 集中豪雨の対策

局地的大雨や集中豪雨は短時間に狭い範囲でまとまった雨を降らせることから、事前に発生を予測することは困難です。テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報をあつめ、危険を感じたら早めに対応しましょう。

★気象庁のホームページを使いこなそう

気象庁のホームページでは様々な気象予報が掲載されています。「降水ナウキャスト」は1時間先までの各 10 分雨量の分布を予想しています。積極的に活用しましょう。

検索　降水ナウキャスト

共助 地域で取り組もう!

災害時は地域で助け合うことが非常に大切です。平常時の準備や、災害時の対応などについて心掛け、実践しましょう。

平常時は…
- ●地域の危険な場所や安全な場所への避難経路などについて、事前に確認し合いましょう。
- ●避難場所としての自治会館などの一時利用について検討しましょう。
- ●災害時要援護者との日頃からの関係づくり（声掛け、見守りなど）を行いましょう。

災害時は…
- ●防災情報の把握（土砂災害警戒情報の発表状況や避難指示など）に努めましょう。
- ●がけ崩れの前兆現象を確認した場合は近所の方々で声を掛け合いましょう。
- ●複数人で声を掛け合って避難しましょう。
- ●災害時要援護者への避難支援に努めましょう。

保土ケ谷区の取組み

● 河川水位警報システム（水位計・警報サイレン）の設置

帷子川と今井川の合流点と今井川の保土ケ谷橋付近の水位計により、洪水への警戒が必要なときや溢水（いっすい）の危険があるときにサイレンでお知らせします。また、監視カメラを設置しており、河川水位の状況をインターネットで閲覧できます。

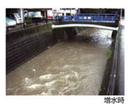

検索　水防災情報　https://mizubousai.city.yokohama.lg.jp/

	警報サイレン（第 1 段階）	危険サイレン（第 2 段階）
サイレンの意味	洪水の可能性があります。避難準備等を行ってください。	水位が上昇し、水があふれる危険があります。避難等の行動をとってください。
サイレンの内容		
帷子川・今井川合流点（裏面マップ H-8）	♪ウーーーー♪（段々小さくなる）というサイレンが吹鳴します。 サイレン・パターン 15秒のサイレン3回＋無音30秒　3セット	「ウーウーウーウーウー」というサイレンが吹鳴します。 サイレン・パターン 5秒のサイレン5回＋無音20秒　3セット
今井川 保土ケ谷橋付近（裏面マップ G-9）	黄色い警告灯が点灯し、「ピピピン」音のアラームが連続的に作動します。	赤い警告灯が点灯し、「ピーポ　ピーポ」音のアラームが連続的に作動します。

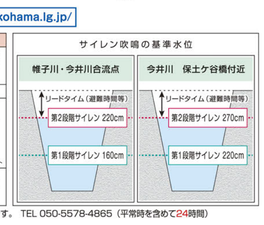

※帷子川・今井川合流点の水位情報は、自動音声で次の電話番号で案内しています。 TEL 050-5578-4865（平常時を含めて24時間）

● YCV（横浜ケーブルビジョン）による災害情報の提供

保土ケ谷区緊急情報として、YCV（横浜ケーブルビジョン）の YCV チャンネル（地デジ 10ch/11ch）を利用して、気象情報や避難指示などの情報をテロップで発信します。

（画面イメージ）

● 災害情報通知システムによる情報提供

保土ケ谷区では、風水害に関する情報提供手段として、登録された方に対し、FAXや携帯電話・パソコンのメールにより情報を配信しています。

配信内容
- ◆ 区内に発表された気象警報等の情報
- ◆ 帷子川・今井川合流点付近及び今井川保土ケ谷橋付近の警戒水位、危険水位段階での情報
- ◆ 区内の避難場所開設に関する情報
- ◆ 区内の避難指示に関する情報

災害情報の配信申込み
検索　保土ケ谷区災害情報通知システム
https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/bosai_bohan/saigai/joho/haishin.html
もしくは保土ケ谷区総務課（045-334-6203）までお問い合わせください。

防災関連情報コーナー

災害情報を収集し、活用しよう

● 横浜市ホームページ

横浜市の防災に関する各種情報が掲載されています。

❶ 横浜市ホームページ

❷ 横浜市防災・災害情報ホームページ

検索　横浜市の危機管理　https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/

● 保土ケ谷区ホームページ

保土ケ谷区の防災に関する各種情報が掲載されています。

検索　保土ケ谷区　https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/

● 横浜市防災情報 E メールの配信サービス

地震震度情報、気象警報・注意報を始めとする防災情報を E メールで一早く配信するサービスです。災害時の備えとしてぜひご登録ください!

登録方法　bousai-yokohama@cousmail-entry.cous.jp

● 緊急速報メール

気象庁からの緊急地震速報や県、市からの土砂災害警戒情報、避難指示等の生命に関わる緊急性の高い情報を対象エリア内のスマートフォン・携帯電話に一斉配信するサービスです。
事前登録の必要がなく、情報が直接配信されます。

● わいわい防災マップ

大震災時の「想定震度」や「地域防災拠点」、「土砂災害警戒区域」などの防災情報を市内任意の場所・縮尺で表示することができます。また、地域を拡大した状態で、各種情報を表示したマップを作成することもできます。

検索　わいわい防災マップ　https://wwwm.city.yokohama.lg.jp/yokohama/Portal

● Yahoo! 防災

スマートフォンから利用できるアプリ版をダウンロードすることで、横浜市からの防災緊急情報を受信できます。
他にも地震情報、豪雨情報、気象警報等をお知らせします。

検索　Yahoo! 防災速報　https://emg.yahoo.co.jp

● 災害用伝言ダイヤル 171

大きな災害の発生により、被災地へ電話がつながりにくい状況になった場合に利用できる声の伝言板です。

ご利用方法
- ※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をおこなってください。
- ※録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
- ※提供開始や録音件数等、提供条件については NTT で決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。

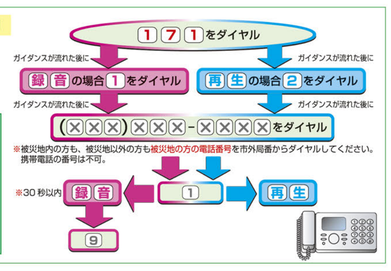

● 携帯電話 災害用伝言板サービス

各携帯電話会社の Web サイト上に開設されます。被災の状況や伝言を登録し、安否を知りたい人がそれをみることができます。

NTT ドコモ　http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
ソフトバンク　http://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/boards/
au　http://dengon.ezweb.ne.jp/

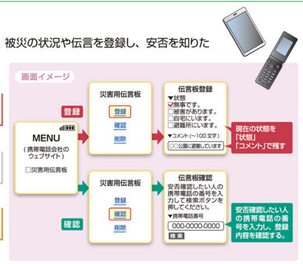

トピック ～ 家族一緒に体験利用しよう ～

いざというときのために、家族で災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板を体験利用してみましょう。以下の日程で体験できます。

◎毎月 1 日・15 日
◎正月三が日（1 月 1 日～3 日）
◎防災週間（8 月 30 日～9 月 5 日）
◎防災とボランティア週間（1 月 15 日～21 日）

※電話会社などによっては、左記の日程以外でも利用できる場合があります。
詳細は各社へ問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

共助 自治会町内会に加入して、みんなで住みやすいまちをつくろう!

自治会町内会は、一定の地域に住む皆さんの自治組織です。地域の問題を解決したり、住民の皆さんの親睦を図るなど、結びつきを深めながら、安全・安心で住みやすいまちづくりを目指して活動しています。
自治会町内会に加入し、交流を深め、住みやすい地域づくりを目指しましょう。

～自治会町内会では、こんな活動をしています　ぜひご参加ください～

安全・安心なまち

防災訓練や避難所の運営、水・非常食品の備蓄・管理など、災害時に助け合える安心なまちをつくっています。
また、防犯パトロールや子どもの見守り、夜道を照らす防犯灯の維持管理など、安全なまちをつくっています。

快適なまち

地域の清掃や公園の清掃など、清潔で快適なまちをつくっています。

支えあうまち

敬老会や高齢者の見守りなどで、みんなが支えあうまちをつくっています。

見守り・育てるまち

子ども会などの活動を通して地域で子どもを見守り・育てます。

楽しいまち

お祭りや運動会、サークル活動などで、みんながふれあう楽しいまちをつくっています。

そのほかにも…

回覧板や掲示板でまちの情報をお知らせしたり、みんなの拠点となる自治会・町内会館を管理しています。

※自治会町内会によって実施していない事業もあります。

自治会町内会の加入方法や新たな自治会町内会の設立などのご相談については、
保土ケ谷区役所地域振興課地域活動係（TEL 334－6302）までお問い合わせください。

災害の備えは大丈夫ですか？　5つのチェックポイント

- □ 自宅が危険な区域にあるかどうかや、自宅周辺の危険な場所を知っている。
  自宅が浸水・洪水・土砂災害などの危険な区域にないか防災マップ等で確認しましょう。
- □ 地震や風水害における、自分の避難場所（避難所）の確認ができている。
  地震と風水害（大雨・洪水・土砂災害・台風など）では避難場所（避難所）が異なります。
- □ 水、食料、トイレパックなどの備蓄ができている。
  備蓄は最低3日分、できれば1週間分を備蓄しましょう。
- □ 避難行動を事前に決めている。
  避難場所へ行くことだけが避難行動ではありません。
- □ 家の中の安全対策を取っている。（家具転倒防止対策、感震ブレーカーの設置など）
  在宅避難の備えとしても、家の中の安全対策は大変重要です。

防災関係機関連絡先

種別	名称	電話	所在地	索引
防災一般	保土ケ谷区総務課	334-6203	川辺町2-9	G-7
消防	保土ケ谷消防署	342-0119	神戸町140-5	G-7
	西谷消防出張所	374-0119	西谷3-1-7	D-4
	本陣消防出張所	721-0119	保土ケ谷町1-77	G-9
	今井消防出張所	352-0119	今井町17-6	C-9
	権太坂消防出張所	743-0119	権太坂3-12-6	D-10
警察	保土ケ谷警察署	335-0110	川辺町2-7	G-7
保健・医療	横浜市救急相談センター	232-7119	–	–
宅地・がけ	建築局建築防災課	671-2930	中区本町6-50-10	–
水道	水道局お客様サービスセンター	847-6262	–	–
道路・下水道・公園	保土ケ谷土木事務所	331-4445	神戸町61	G-8
ごみ収集	資源循環局保土ケ谷事務所	742-3715	狩場町355	E-10
電気	東京電力神奈川カスタマーセンター	0120-995-771	–	–
ガス	東京ガスお客さまセンター	0570-002211	–	–
電話	NTT東日本お客さまセンター	各種サービス　固定…116 携帯等…0120-116-000 故障　固定…113 携帯等…0120-444-113		